

令和7年第3回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和7年3月21日

川 島 町 教 育 委 員 会

令和7年第3回川島町教育委員会定例会議録

- 1 日 時 令和7年3月21日（金）午後1時30分から午後3時25分
- 2 場 所 川島町役場 2階 第2委員会室
- 3 出席者 関口敬氏教育長、猪鼻昌江教育長職務代理者、天宮 弘委員、猪鼻和美委員
矢部春美委員
- 4 執行部 田中教育総務課長、神田生涯学習課長、指田教育総務課主査
- 5 会議日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 前回会議録の承認
 - 日程第4 教育長報告
 - 日程第5 （議案第 8号）令和7年度川島町教育行政重点施策について
 - 日程第6 （議案第 9号）廃校後の跡地・施設の管理及び開放に係る方針について
 - 日程第7 （議案第10号）川島町廃校体育施設の開放及び管理に関する要綱を定めることについて
 - 日程第8 （議案第11号）川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて
 - 日程第9 （議案第12号）川島町立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱を定めることについて
 - 日程第10 （議案第13号）川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて
 - 日程第11 （議案第14号）川島町教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則を定めることについて
 - 日程第12 （議案第15号）学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正することについて
 - 日程第13 （議案第16号）川島町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令を定めることについて
 - 日程第14 （議案第17号）川島町地域学校協働本部設置要綱の一部を改正する告示を定めることについて
 - 日程第15 （議案第18号）川島町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
 - 日程第16 （議案第19号）令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
 - 日程第17 （議案第20号）令和7年度会計年度任用職員の任用について
 - 日程第18 （議案第21号）公民館長、公民館主事、公民館委員及び公民館運営審議会委員の解職について
 - 日程第19 （報告第 5号）公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分報告について
 - 日程第20 （報告第 6号）指定校変更の許可について
 - 日程第21 （報告第 7号）区域外就学の承諾について
 - 日程第22 （報告第 8号）令和6年度就学援助受給申請者の認定について

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 6 | 議事の経過 | 別紙のとおり |
| 7 | 傍聴人 | なし |
| 8 | 書記 | 教育総務課主幹 道祖土 彰彦 |

事務局 事務局より報告します。本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。

本日の出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課主幹等が出席しております。

ただ今から令和7年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、天宮委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りといたします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 令和7年第2回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑がありましたら挙手をお願いします。

猪鼻教育長職務代理者 会議録の3ページですが、学校運営協議会ではなく、つばさ小学校・川島中学校運営協議会を別の名称に変更できないかどうかの質問のため、つばさ小学校・川島中学校を追記願います。

事 務 局 修正します。

教 育 長 他に質疑がないようなので、承認とします。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

- ・定例校長会 指示伝達事項
 - ・令和6年度卒業生学校別進学先
 - －研究事項－
 - ・不登校児童生徒の「出席扱い」に係るガイドライン
- 以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の議案第19号「令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」から議案第21号「公民館長、公民館主事及び公民館委

員の解職について」は、任免等の人事案件に該当するため、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の規定に該当し、報告第6号「指定校変更の許可について」から報告第8号「令和6年度就学援助受給申請者の認定について」は、同会議規則第12条第1項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあること」に該当するため、非公開にすることを提案します。

教 育 長 非公開にすることについて、異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第19号から議案第21号及び報告第6号から報告第8号につきましては、非公開とします。

【日程第5 議案第8号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。

教 育 長 議案第8号「令和7年度川島町教育行政重点施策について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第8号「令和7年度川島町教育行政重点施策について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

天 宮 委 員 川島町の場合、子供の供が漢字になっていますが、子ども家庭庁では全部ひらがなになっています。漢字のままでいいのか、変えたほうがいいのか、文部科学省の表記なども踏まえて検討していただきたい。

事 務 局 メディアやニュース関係では、供を平仮名にしていますが、これまで町では供を漢字にしていた経緯があります。平仮名でも漢字でも間違いではないと思いますが、学校含め教育委員会で統一した表記になるよう検討します。

猪鼻和美委員 伊草公民館の新館は、トイレの位置が不便な造りになっているので、検討していただきたい。

事 務 局 今年度予算にトイレ改修の予算は計上していませんが、耐震不足の旧館は解体の方向で進めています。旧館の1階を使用することができなくなることは課題であると認識しておりますので、施設の在り方を考える中で検討してまいります。

猪鼻教育長職務代理者 コミュニティスクールの取り組み状況を把握するために、各学校の資料を提供してもらえるのでしょうか。

事 務 局 各学校から会議録が提出されていますので、後日、写しを配付いたします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第8号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第8号「令和7年度川島町教育行政重点施策について」は、原案どおり可決すべきもの

と決定いたしました。

【日程第6 議案第4号】【日程第7 議案第10号】

教 育 長 次に議案第9号「廃校後の跡地・施設の管理及び開放に係る方針について」及び議案第10号「川島町廃校体育施設の開放及び管理に関する要綱を定めることについて」は関連がありますので、事務局から一括説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第9号「廃校後の跡地・施設の管理及び開放に係る方針について」及び議案第10号「川島町廃校体育施設の開放及び管理に関する要綱を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

天 宮 委 員 貸し出しに伴い収入は見込んでいるのでしょうか。

事 務 局 つばさ南小とつばさ北小については、電気代の実費負担はお願いしますが、使用料収入の見込みはありません。

矢 部 委 員 旧出丸小、旧小見野小の体育館と同様に貸し出す予定でしょうか。

事 務 局 登録団体に貸し出す予定です。なお、旧出丸小、旧小見野小は、町外の方も利用できるようになっていきますので、その点に違いがあります。地元の方にデメリットがないように、今までどおり登録団体が利用できるよう運用する予定です。

矢 部 委 員 体育館のフロアが劣化していくので、ケガなどの心配があります。メンテナンスは考えているのでしょうか。

事 務 局 保守管理にフロアのメンテナンス費用は計上しておりませんが、検討させていただきます。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第9号及び議案第10号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第9号「廃校後の跡地・施設の管理及び開放に係る方針について」及び議案第10号「川島町廃校体育施設の開放及び管理に関する要綱を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 議案第11号】

教 育 長 次に議案第11号「川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第11号「川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

矢 部 委 員 他の市町村はどのようになっていますか。

事 務 局 確認はしていませんが、提出先を明確にするなど、今回のタイミングで整理させていただきました。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第１１号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第１１号「川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第９ 議案第１２号】

教 育 長 次に議案第１２号「川島町立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第１２号「川島町立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

天 宮 委 員 新たに制定するものでしょうか。また、これまではどのようになっていたのでしょうか。

事 務 局 これまでは運用で対応していましたが、新たに制定することで明文化するものです。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第１２号に対し異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第１２号「川島町立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第１０ 議案第１３号】【日程第１１ 議案第１４号】【日程第１２ 議案第１５号】

【日程第１３ 議案第１６号】【日程第１４ 議案第１７号】【日程第１５ 議案第１８号】

教 育 長 次に議案第１３号「川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて」から議案第１８号「川島町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて」事務局から一括説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第１３号「川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて」から議案第１８号「川島町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。
議案第13号から議案第18号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第13号
「川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることにつ
いて」から議案第18号「川島町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改
正する規則を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定い
たしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第16 議案第19号】

教 育 長 次に議案第19号「令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱
について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第19号「令和7年度学校医、学校
歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」に対し、質疑又は意見がありましたら
挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。
議案第19号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第19号
「令和7年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」は、原案
どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第17 議案第20号】

教 育 長 次に議案第20号「令和7年度会計年度任用職員の任用について」事務局
から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第20号「令和7年度会計年度任用
職員の任用について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願い
します。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思
います。議案第20号に対し異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第20号
「令和7年度会計年度任用職員の任用について」は、原案どおり可決すべき
ものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第18 議案第21号】

- 教 育 長 次に議案第21号「公民館長、公民館主事、公民館委員及び公民館運営審議会委員の解職について」事務局から説明をさせていただきます。
- 事 務 局 (説明)
- 教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第21号「公民館長、公民館主事、公民館委員及び公民館運営審議会委員の解職について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
- 教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第21号に対し異議はございませんか。
- (異議なし)
- 教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第21号「公民館長、公民館主事、公民館委員及び公民館運営審議会委員の解職について」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第19 報告第5号】

- 教 育 長 次に報告第5号「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分報告について」事務局から説明をさせていただきます。
- 事 務 局 (説明)
- 教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第5号「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分報告について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
- 教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、質疑がないようなので、了承願います。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第20 報告第6号】【日程第21 報告第7号】【日程第22 報告第8号】

- 教 育 長 次に報告第6号「指定校変更の許可について」から報告第8号「令和6年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から一括説明をさせていただきます。
- 事 務 局 (説明)
- 教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第6号「指定校変更の許可について」から報告第8号「令和6年度就学援助受給申請者の認定について」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。
- 教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、質疑がないようなので、了承願います。

【閉 会】
教 育 長 以上をもちまして、令和7年第3回教育委員会定例会を閉会します。